

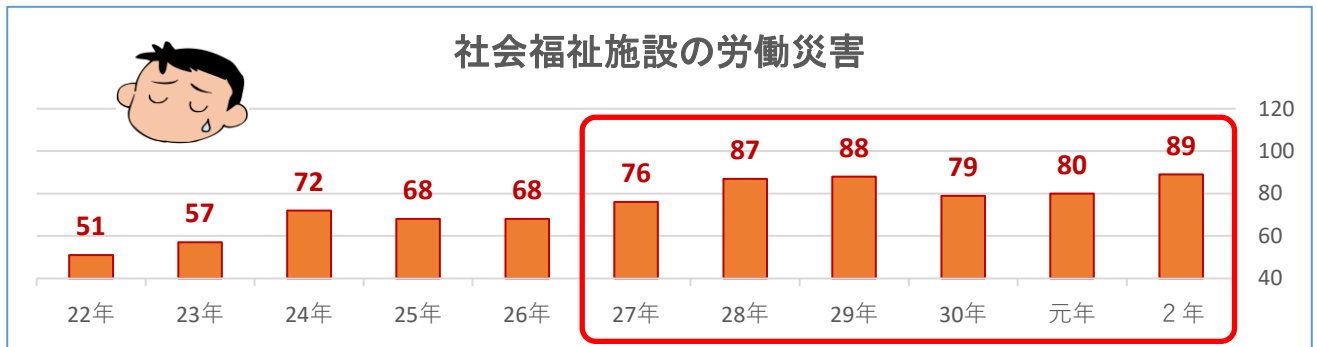


# 社会福祉施設の安全衛生管理

島根県内の社会福祉施設で働く方々の、労働災害が後を絶ちません。

島根県内の社会福祉施設における休業4日以上の労働災害は転倒災害や介助作業中の腰痛症が多く発生し、近年、毎年80件前後を推移し高止まりの状況となっています。

施設での安全衛生管理活動に、厚生労働省のホームページに掲載されているリーフレットや情報を活用し、安全で衛生的な職場環境づくりを進めてください。



## 【 厚生労働省ホームページ 】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/anzen/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/index.html)

**《 職場の安全サイト 》**

- ◇ 事業主の方へ お役立ち情報（助成金など）
- ◆ 安全で安心な店舗・施設づくり推進運動
- ◇ STOP！転倒災害プロジェクト
- ◆ 労働災害統計・労働災害事例 etc.

**《 安全衛生関係リーフレット一覧 》**

- ◇ エイジフレンドリーガイドライン
- ◆ 社会福祉施設における安全衛生対策
- ◇ 社会福祉施設における危険の見える化
- ◆ 職場の危険の見える化実践マニュアル etc.

**《 メンタルヘルス対策について 》**

- ◇ ストレスチェック制度
- ◆ 働く人のメンタルヘルスサポートサイト 「こころの耳」 etc.

**【お問合せ先】**  
 島根労働局労働基準部健康安全課  
 TEL (0852) 31-1157